

## 第29回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年11月11日(月)

午前8時55分～午前10時45分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

## 第29回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和元年11月11日(月) 午前8時55分～午前10時45分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 11月の農業相談委員

2番 安藤 敏生 委員

3番 瓜生 保司 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●●)

- ③ 農地法第5条の規定による許可申請について  
(有●●●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●)

(2) 報告案件

- ① 農地法第18条第6項の規定による通知について  
② 農地利用状況調査結果について

(3) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	福島 智靖

開 会            8 時    5 5 分

議長            おはようございます。本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第29回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長            それでは次第の2、本日の農業相談員は2番安藤敏生委員、3番瓜生保司委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長            次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第3条申請関係2件、農地法第5条申請関係1件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長            なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長

では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が上別府にお住まいの●●●●氏、譲渡人が田園にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字木守字村下1447番1 他2筆、地目が田、合計面積が1,461㎡です。農地区域は農業振興地域外となっています。

譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

す。続きまして議案書の4ページをお開きください。

付議案件②農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が木守にお住まいの●●●●氏、譲渡人が同じく木守にお住まいの●●●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように、大字木守字丸ノ内1347番 外1筆、地目が田、合計面積が2,964㎡です。農地区域は農業振興地域外となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

す。続きまして議案書の7ページをお開きください。

付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が北九州市八幡西区の有限会社●●●●●●●●●●  
代表取締役 ●●●●氏、譲渡人が尾崎にお住まいの●●●●  
氏 外3名で、申請地が10ページの字図にありますように、  
田園三丁目855番3、外20筆、地目が田、合計面積が2,  
946.03㎡です。申請地の一覧は8ページでご確認ください。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第一種低層住居  
専用地域の第三種農地となっております。

申請目的は10区画の宅地分譲です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

11ページが現況図、12ページが土地利用計画図、13ページが造成計画図、14ページが縦断図、15ページが横断図となっております。

16ページが給排水計画図、17ページが汚水計画図となっております。図面が見づらく申し訳ありません。基本的には現在の形態を利用しまして、農道部分に給排水施設、側溝等を敷設するというような計画となっております。

18ページが事業計画書、19ページが被害防除計画書で、排水は雨水は溜枿および水路への放流、汚水は公共下水道への接続となっております。

20ページが関係者説明に関する調査票となっております。

報告案件②利用状況調査の結果について説明。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 1 0 分

— 現地調査後 —

再 開 1 0 時 3 6 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の芳村正博委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(6番) 見ていただきましたように、譲受人が●●●●さんということで、もうすでに木守で農地を取得しておられまして、我々としましては支障が無いと、問題は無いという判断はしております。  
皆さまご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。  
まずは、地区担当の芳村正博委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(6番) この案件は譲受人が●●●●氏、譲渡人が●●●●氏ということで、同じ木守の中なのですが、長年利用権設定で●●●●氏の方が耕作しておりました。●●氏が高齢であって娘と同居したいということで、不動産をすべて動産に変えるという中で発生した案件です。皆さまには色々ご質問があればお受けしたいと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 ありませんか。  
私共も若干心配はしておりましたが、先程芳村委員から報告を

受けましたとおりに念には念を入れてお願いするということです。一応議案協議の中でもこの問題は話し合いをしたのですが、皆様の意見を聞いてから判断しようということで提案しております。

無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件②農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

**【挙手の人数を確認】**

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 次に付議案件③を議題に供します。  
まずは、地区担当の松井 悟委員からご報告をお願いします。

地元委員 (7番) この土地は田園にありまして、現在まで野菜等作られておりましたが、聞きますとトラクターの購入代とか負担になるということで、本人も高齢になっておりますので、兄弟で話し合って宅地にすることにしたそうです。ご審議よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

**【ありません。】の声**

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

**【挙手の人数を確認】**

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。  
それでは報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の21ページをお開きください。

報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知について  
でございます。利用権の合意解約ですが、4筆 2,523㎡  
について合意解約が出てきております。

議長 ありがとうございます。  
本件について、質疑応答がございますか。

【ありません。】の声

無いようですので、その他の案件について、事務局より説明を  
お願いします。

事務局 北九州支部研修会について説明。  
農業委員会の忘年会について説明。  
台風19号に係る義援金について説明。

事務局 最後になりますが、農業祭が12月1日に開催されますのでご  
報告いたします。事務局からは以上です。

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第29回遠賀町農  
業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 45分